証券コード　6541
平成30年６月13日

株　主　各　位

東京都港区虎ノ門三丁目８番21号
グレイステクノロジー株式会社
代表取締役　松　村　幸　治

第18回　定時株主総会招集のご通知

拝啓　平素は格別のご高配を賜り厚く御礼申し上げます。

さて、当社第18回定時株主総会を下記のとおり開催いたしますので、ご出席くださいますようご案内申し上げます。

なお、当日ご出席願えない場合は、書面によって議決権を行使することができますので、お手数ながら後記の株主総会参考書類をご検討のうえ、同封の議決権行使書用紙に賛否をご表示いただき、平成30年６月27日（水曜日）午後６時30分までに到着するようご送付くださいますようお願い申し上げます。

敬具

記

１．日　　時　平成30年６月28日（木曜日）　午前10時
（受付開始　午前９時）

２．場　　所　東京都港区赤坂１－12－32　アーク森ビル
イーストウィング37階　ARK HILLS CLUB
（昨年の定時株主総会と会場が異なっております。末尾の株主総会会場ご案内図をご参照ください。）

３．株主総会の目的事項

報告事項：第18期（平成29年４月１日から平成30年３月31日まで）事業報告および計算書類の内容報告の件

決議事項：

第１号議案：剰余金処分の件

第２号議案：定款一部変更の件

第３号議案：取締役６名選任の件

以上

※当日ご出席の際は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申し上げます。

※株主総会参考書類、事業報告および計算書類に修正が生じた場合は、インターネット上の当社ウェブサイト（https://www.g-race.com/ir/index.html）に掲載させていただきます。

（添付書類）

事　業　報　告

（平成29年４月１日から
平成30年３月31日まで）

１．当会社の現況に関する事項

(1) 事業の経過および成果

当事業年度におけるわが国経済は、米国の政策動向、近隣諸国における地政学リスクはあるものの、個人消費や設備投資の持ち直しの動きが継続し、雇用・所得環境の改善が続くなど、緩やかな回復基調で推移いたしました。一方で、働き方改革等の影響もあり、国内大手メーカーでは、より一層の生産性向上を目指し、業務効率化・コスト削減の動きが加速しております。そのなかで、当社が提供しているマニュアル制作の効率化を実現するサービスは、企業のニーズとマッチしており需要が高まっております。

このような経済情勢の下、当社では、付加価値の高い製品・サービスの提供に積極的に取り組み、受注・売上・収益の拡大に努めてまいりました。

事業戦略につきましては、前事業年度から継続する重点顧客戦略を強化するために、名古屋に営業拠点を設けて、同地区のお客様への営業活動を充実化させておりますが、引き続き、今後の更なる需要拡大に対応すべく、海外地域も含めた他の地域への営業拠点の設置を積極的に検討してまいります。また、成長のスピードを速めるために、M&Aや事業提携等を積極的に検討しております。対象分野につきましては、同業他社（マニュアル制作、翻訳等）だけではなく、シナジー効果が期待できる周辺事業（コールセンター、人材派遣、デザイン、DTP、映像制作、印刷、システム開発、ネット広告、Web制作、製品評価会社等）につきましても、積極的に検討してまいります。

技術面につきましては、従来の「読むマニュアル」「見るマニュアル」「理解するマニュアル」から脱却したAI（人工知能）を活用・搭載した「誘導型マニュアル」である「AIマニュアル」の開発に、引き続き取り組んでおり、「作業支援システム及び作業支援プログラム」として、特許登録も完了しております。また、関連する商標等につきましても、既に出願を終えております。AIマニュアルを導入することによって、お問い合わせ窓口（コールセンター）等への問い合わせ件数の削減、技術者の教育期間の短縮、熟練者から若手への技術の承継等が容易となります。また、複数言語による誘導が可能となることで、積極的な外国人技術者の採用が可能となり、少子高齢化によ

る慢性的な労働力不足を補うことができ、お客様の生産性が大幅に向上することが期待されています。これからも引き続き、お客様に新たなイノベーションを提供できるよう様々な新製品・新サービスの開発を進めてまいります。また、「e-manual」につきましても、より一層、お客様がマニュアルを制作する際の「品質向上」「業務効率化」「負担軽減」「コスト削減」を実現すべく、本バージョンから採用している組版エンジンの新たな機能の実装や更なる利便性の向上に向けて、システム開発に取り組んでまいります。

営業面につきましては、好調な経済環境が続いている当社の主要顧客が属する工作機械業界や、その他の産業機械メーカーから、多数の引き合いをいただいております。また、今後も産業機械の展示会等に参加するなどし、「e-manual」「AIマニュアル」の認知を広め、更なる受注の獲得に努めてまいります。

また、当社では、残業ゼロに向けた意識改革などの働き方改革を推進しております。今までの取り組みに加えて、在宅勤務制度の拡充等を検討してまいります。今後も全社を挙げて社員のワークライフバランスの充実、更なる生産性の向上を図ってまいります。

以上の結果、当事業年度における業績は、売上高1,314,414千円（前年同期比30.0％増）、経常利益413,322千円（同40.4％増）、当期純利益278,326千円（同41.4％増）となりました。

当事業年度の業績をセグメント別に示すと、次のとおりであります。

① MMS事業

MMS事業においては、上記のとおり、重点顧客へ積極的な営業活動を実施し、e-manual導入企業でのe-manual利用案件が増加した結果、売上高739,293千円（前年同期比41.1％増）、セグメント利益370,069千円（同29.3％増）となりました。

② MOS事業

MOS事業においては、重点顧客への積極的な是正提案等、競合他社との差別化を進めた結果、売上高575,121千円（前年同期比18.1%増）、セグメント利益278,135千円（同26.7%増）となりました。

事業区分	第17期（平成29年３月期）		第18期（平成30年３月期）		前年同期比増減	
	金額	構成比	金額	構成比	金額	増減率
MMS事業	523,864千円	51.8%	739,293千円	56.2%	215,428千円	41.1%
MOS事業	487,018千円	48.2%	575,121千円	43.8%	88,102千円	18.1%
合計	1,010,883千円	100.0%	1,314,414千円	100.0%	303,531千円	30.0%

(2) 設備投資の状況

当事業年度の設備投資は、主として「AIマニュアル」関連の設備投資を実施し、設備投資総額は12,708千円となりました。

(3) 資金調達の状況

該当事項はありません。

(4) 対処すべき課題

当社は、「世界一の“わかる”を創り出す企業」を目指すという経営目標を掲げ、今後も持続的に成長して企業価値を高めるために、以下の課題を認識しており、迅速に対処してまいります。

① 売上拡大・収益基盤の強化

当社は、マニュアルの制作、技術翻訳、およびクラウド上でマニュアルを制作・管理する「e-manual」のサービスによる収益を中心として、継続的かつ安定的な利益の確保を確実なものにするための収益基盤を強化していくことが課題であると認識しております。

当社では、用語集・スタイルガイドに沿ったマニュアルの制作および技術翻訳について、「ISO9001」に準拠した厳格な品質管理体制を徹底的に整備・運用しております。今後は更なる品質向上を目指して厳格な品質保証体制として、定期的なISOの監査だけでなく、社内においても品質管理ミーティングの定期実施、また、全社会議での全従業員への品質強化の意義づけを行い、サービス品質保証の強化を実現させ、クライアントの満足度向上と大手企業を中心とした重点顧客の定着化に取り組んでまいります。

② 営業力の強化

当社は、「e-manual」のマーケティング戦略を強化し、マニュアル制作に付随するサービスの展開を模索しながら、コンサルティング型営業により積極的な提案を行う営業力を強化してまいります。

更に需要拡大が見込まれる愛知県エリアに名古屋営業所を開設して、お客様の利便性向上と当社業務効率のアップを図っております。

また、経営企画室を設置し、M&Aや事業提携をはじめとした各種戦略を立案・実行する機能を強化して、「e-manual」の販売体制の構築に取り組んでまいります。

③ 「e-manual」の安定稼働およびセキュリティの強化

当社は、クラウドサービスを提供しているため、サービス提供にかかる「e-manual」の安定稼働およびセキュリティ管理が課題となります。

この課題に対応するため、今後サービス利用者が更に増加した場合も環境の変化に対応した保守管理体制を構築することによって、「e-manual」の安定稼働および高いセキュリティが維持できるように努めてまいります。

④ 優秀な人材の確保と育成

当社は、継続的に付加価値の高いサービスを提供するためには、当社の「すべてのユーザーに対して、「高品質で」「理解し易く」「使い易い」「正確な」マニュアルを中心としたドキュメンテーションを提供する」という使命を十分に理解し、主体的に課題解決を行うことのできる人材の採用と継続的な育成が重要な課題であると認識しております。

特に、マニュアル制作および技術翻訳に不可欠な良質な社外の専門スタッフを事業規模の拡大に合わせて適時に確保するため、随時募集活動を行っている他、選抜試験や表彰制度の実施等に取り組んでおります。一方、従業員についてはインターネット、就活イベント等による人材募集活動を行う他、研修制度の充実、人材の育成に積極的に取り組んでおります。

⑤ 経営管理体制の強化

当社は、事業規模を拡大すると同時に企業価値を継続的に高めていくためには、継続的な経営管理体制、コーポレート・ガバナンスの更なる強化に取り組んでいくことも必要であると考えております。組織が健全かつ有効、効率的に運営されるように、社内規則や業務マニュアルの整備、定期的な社内教育の実施等を通じて業務の効率化とコンプライアンスの徹底を図るとともに、外部の監査法人による監査や監査役による監査の他、より効果的な内部監査を実施するために業務執行部門から独立した内部監査室を設置して、より実効性を確保してまいります。

⑥　株主との対話

当社は、株主の皆様との対話を通じた企業価値の向上を目指しており、株主の皆様に有益な企業情報の発信、適切なディスクロージャーやIR活動を積極的に推進していく方針です。この対話を通じて、経営方針や経営戦略についてもよりわかりやすい説明を目指し、株主の皆様と当社との建設的な関係を築いていきたいと考えております。こうした方針を前提に、株主還元の内容や趣旨説明についても経営の最重要課題の一つとして認識しており、将来の事業展開と経営基盤の強化のために必要な内部留保は残しつつ、充実した株主還元を行うことが重要であると考えております。

(5) 財産および損益の状況の推移

区　　分	第15期 平成27年３月期	第16期 平成28年３月期	第17期 平成29年３月期	第18期 平成30年３月期 (当期)
売　上　高（千円）	620,267	726,473	1,010,883	1,314,414
経 常 利 益（千円）	100,491	131,576	294,335	413,322
当 期 純 利 益（千円）	109,278	114,431	196,807	278,326
１株当たり当期純利益　（円）	11.76	13.50	17.04	21.16
総　資　産（千円）	438,209	491,291	1,273,210	1,586,265
純　資　産（千円）	214,443	126,633	865,605	1,124,439
１株当たり純資産　（円）	△27.24	11.66	66.00	82.20

（注）　当社は、平成28年９月12日付で普通株式１株につき300株の割合で、また、平成29年４月１日付で普通株式１株につき４株の割合で、さらに平成30年４月１日付で普通株式１株につき３株の割合で株式分割を実施しており、第15期の期首に当該株式分割が行われたと仮定して、１株当たり当期純利益および１株当たり純資産を算定しております。

(6) 重要な親会社および子会社の状況

該当事項はありません。

(7) 主要な事業内容

事業区分	主要な事業の内容
ＭＭＳ事業	マニュアルマネージメントシステム「e-manual」の運営・保守サービス ドキュメントの制作・運用・管理に関わるコンサルティングサービス
ＭＯＳ事業	マニュアルの翻訳・制作・編集等の受託業務

(8) 主要な営業所および工場

事業所名	所在地
本社	東京都港区虎ノ門三丁目８番21号
名古屋営業所	愛知県名古屋市中村区名駅三丁目28番12号

(9) 従業員の状況

従業員数	前年同期末比増減	平均年齢	平均勤続年数
43名	－	36.4歳	4.8年

(10) 主要な借入先および借入額

平成30年３月31日現在の借入残高は以下の通りです。

借入先	借入額
株式会社りそな銀行	35,839千円

(11) その他現況に関する重要な事項

該当事項はありません。

２．会社の株式に関する事項（平成30年３月31日現在）

(1) 発行可能株式総数

普通株式　16,896,000株

(2) 発行済株式の総数

普通株式　4,542,800株

(3) 株主数

普通株式　3,589名

(4) 大株主

株主名	株数（株）	持株比率（%）
松村幸治	1,205,200	26.5
ＮＭＣ株式会社	840,000	18.5
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社（信託口）	489,400	10.8
資産管理サービス信託銀行株式会社（証券投資信託口）	206,800	4.6
NOMURA PB NOMINEES LIMITED OMNIBUS-MARGIN (CASHPB)	180,200	4.0
日本マスタートラスト信託銀行株式会社（信託口）	106,600	2.3
日本証券金融株式会社	87,600	1.9
野村信託銀行株式会社（投信口）	86,100	1.9
ＪＰ ＭＯＲＧＡＮ ＣＨＡＳＥ ＢＡＮＫ ３８０６４６	45,200	1.0
グローバル・タイガー・ファンド４号投資事業有限責任組合 無限責任組合員 グローバルインベストメント株式会社	37,600	0.8

(5) その他株式に関する重要な事項

当社は、平成30年２月７日開催の取締役会において、平成30年３月31日を基準日として、同日最終の株主名簿に記載または記録された株主様の所有する普通株式を１株につき３株の割合をもって、平成30年４月１日付けで株式分割を行うことを決議し、あわせて当社定款を変更いたしました。これにより発行可能株式総数は33,792,000株増加して、50,688,000株、発行済株式総数は9,085,600株増加して13,628,400株となっております。

３．会社の新株予約権等に関する事項

(1) 当事業年度の末日に当社役員が有する職務執行の対価として交付された新株予約権等の内容の概要

名称	第２回新株予約権
新株予約権の数	59個
保有人数	
当社取締役（社外役員を除く）	4人
当社社外取締役	1人
当社監査役	3人
新株予約権の目的である株式の種類及び数（注）1	普通株式　70,800株
新株予約権の発行価額	無償
新株予約権の行使に際して出資される財産の価額（注）2	金銭　180円
新株予約権の行使期間	自　平成30年３月15日 至　平成38年２月14日
新株予約権の主な行使条件	(1) 行使条件 ① 本新株予約権の行使は、行使しようとする本新株予約権又は権利者について新株予約権の要項に定める取得事由が発生していないことを条件とし、取得事由が生じた本新株予約権の行使は認められないものとする。 ② 新株予約権者は、権利行使時においても、当社または当社子会社の取締役、監査役、従業員の地位を有していなければならない。ただし、取締役会が正当な理由があると認めた場合にはこの限りではない。 ③ 新株予約権者が死亡した場合、その相続人による新株予約権の権利行使は認めないものとする。 (2) その他の条件 当社と本新株予約権者との間で締結される「第２回新株予約権割当契約」に定めるところによる。

（注）１．新株予約権１個につき目的となる株式数は、1,200株であります。
ただし、新株予約権の割当日後、当社が株式分割、株式併合を行う場合は、次の算式により付与株式数を調整、調整の結果生じる１株未満の端数は、これを切り捨てます。

調整後付与株式数＝調整前付与株式数×分割・併合の比率

２．新株予約権の割当日後、当社が株式分割、株式併合を行う場合は、次の算式により行使価額を調整し、調整により生ずる１円未満の端数は切り上げます。

$$調整後行使価額＝調整前行使価額\times\frac{1}{分割・併合の比率}$$

また、新株予約権の割当日後に行使価額を下回る価額で新株式の発行または自己株式の処分を行う場合は、次の算式により行使価額を調整し、調整により生ずる１円未満の端数は切り上げます。

$$調整後行使価額＝\frac{既発行株式数\times調整前行使価額＋新規発行株式数\times１株当たり払込金額}{既発行株式数＋新規発行株式数}$$

４．会社役員に関する事項

(1) 取締役および監査役の氏名等

氏　　名	会社における地位	担当および重要な兼職の状況
松　村　幸　治	代表取締役	
飯　田　智　也	取　締　役	管理部　部長
田　邉　明　子	取　締　役	制作部　部長
木ノ下　俊　弘	取　締　役	営業部　新規営業担当部長
井　上　　晋	取　締　役	営業部　既存営業担当部長
村　田　　斉	取　締　役	㈱ＳＥプラス　代表取締役
坂　元　重　治	常勤監査役	
小　林　冬　海	監　査　役	
尾　関　真一郎	監　査　役	

（注）１．取締役村田斉氏は、会社法第２条第15号に定める社外取締役です。
２．監査役小林冬海氏および尾関真一郎氏は、会社法第２条第16号に定める社外監査役です。
３．当社は、取締役村田斉氏、監査役小林冬海氏および尾関真一郎氏を東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届け出ております。

(2) 責任限定契約の内容の概要

当社と社外取締役および監査役は、会社法第427条第１項の規定に基づき、同法第423条第１項の損害賠償責任を限定する契約を結んでいます。

当該契約は、会社法第423条第１項の社外取締役および監査役の責任につき、会社法第425条第１項に規定する最低責任限度額をもって、損害賠償責任の限度としております。

(3) 取締役および監査役の報酬等の額

区　　分	人　　数	報酬等の額	摘　　要
取　締　役 （うち社外取締役）	6人 (1人)	76,668千円 (1,650千円)	
監　査　役 （うち社外監査役）	3人 (2人)	10,953千円 (5,160千円)	
計	9人	87,621千円	

(4) 社外役員に関する事項

①　取締役　村田　斉

（ア）重要な兼職先と当社との関係

（兼務先）

株式会社ＳＥプラス　代表取締役

当社と兼務先との間には重要な取引その他の関係はありません。

（イ）主要取引先等特定関係事業者との関係

該当する重要な事項はありません。

（ウ）当事業年度における主な活動状況

取締役会への出席状況および発言状況

当事業年度に開催された取締役会19回のうち19回に出席いたしました。

豊富な事業経験に基づく見地から、適宜発言を行っております。

②　監査役　小林　冬海

（ア）重要な兼職先と当社との関係

該当事項はありません。

（イ）主要取引先等特定関係事業者との関係

該当する重要な事項はありません。

（ウ）当事業年度における主な活動状況

取締役会等への出席状況および発言状況

当事業年度に開催された取締役会19回のうち19回に出席し、監査役会13回のうち13回に出席いたしました。豊富な事業経験に基づく見地から、適宜発言を行っております。

③　監査役　尾関　真一郎

（ア）重要な兼職先と当社との関係

該当事項はありません。

（イ）主要取引先等特定関係事業者との関係

該当する重要な事項はありません。

（ウ）当事業年度における主な活動状況

取締役会等への出席状況および発言状況

当事業年度に開催された取締役会19回のうち19回に出席し、監査役会13回のうち13回に出席いたしました。豊富な事業経験に基づく見地から、適宜発言を行っております。

５．会計監査人の状況

(1) 会計監査人の名称

新日本有限責任監査法人

(2) 報酬等の額

	報　酬　等　の　額
当事業年度に係る会計監査人としての報酬等の額	14.5百万円
会計監査人に支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額	14.5百万円

（注）１．当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬等の額を明確に区分しておらず、実質的にも区分できませんので、当事業年度に係る会計監査人としての報酬等の額にはこれらの合計額を記載しております。

２．監査役会は、会計監査人の監査計画の内容、会計監査の職務執行状況および報酬見積りの算出根拠などが適切であるかどうかについて必要な検証を行ったうえで、会計監査人の報酬等の額について同意の判断をしました。

(3) 非監査業務の内容

該当事項はありません。

(4) 会計監査人の解任または不再任の決定の方針

監査役会は、会計監査人が会社法第340条第１項各号のいずれかに該当すると認められる場合、監査役全員の同意に基づき会計監査人を解任いたします。この場合、監査役会が選定した監査役は、解任後最初に招集される株主総会におきまして、会計監査人を解任した旨と解任の理由を報告いたします。

また、監査役会は会計監査人が適格性、独立性を害する事由の発生により、適正な監査遂行が困難であると認められる場合には、株主総会に提出する会計監査人の解任または不再任に関する議案の内容を決定します。取締役会は、監査役会の当該決定に基づき、会計監査人の解任または不再任にかかる議案を株主総会に提出します。

６．業務の適正を確保するための体制

内部統制の基本方針

取締役の職務の執行が法令および定款に適合することを確保するための体制、その他会社の業務の適正を確保するための体制についての概要は以下のとおりであります。

(1) 取締役の職務の執行が法令および定款に適合することを確保するための体制

取締役は「取締役会規則」等その服務を規律する社内規則に基づいて職務を執行する。取締役が他の取締役の法令および定款違反行為を発見した場合は、直ちに監査役および取締役会に報告する。

(2) 取締役の職務の執行に係る情報の保存および管理に対する体制

取締役会議事録その他取締役の職務執行に係る情報は、法令、定款および「文書管理規則」等の社内規則に従い、文書（紙または電磁的媒体）に記録して適切に保管および管理する体制を整える。また、取締役および監査役はこれらの文書を閲覧することができるものとする。

(3) 損失の危険の管理に関する規則その他の体制

当社は、専門部署によるシステム管理およびジョブ管理、帳票システムの一元管理により、ジョブに係るモニタリングを常に行い、損失の危険を管理し、損害の拡大を未然に防止し、または損害を最小限に抑える。

(4) 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制の基礎として、「取締役会規則」に基づき機動的に取締役会を開催する。

(5) 使用人の職務の執行が法令および定款に適合することを確保するための体制

（ⅰ）使用人は「就業規則」「品質マニュアル」等の社内規則に基づいて職務を執行する。

（ⅱ）当社におけるコンプライアンスの推進については、管理部がコンプライアンス体制の整備および維持を図るとともに、日常的なモニタリングを行う。

(6) 取締役および使用人が監査役に報告をするための体制、その他の監査役への報告に関する体制および監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制

（ⅰ）取締役は、当社の業務または業績に影響を与える重要な事項について監査役に適時に報告する。監査役は、必要に応じて、取締役および使用人に対して随時報告を求めることができる。

（ⅱ）監査役は、監査役会等を通して定期的に他の監査役と意見交換をすることによって緊密な連携を図る。

（ⅲ）監査役は、取締役会やその他必要と認める会議等に出席し、当社に係る重要な事項についての報告および情報提供を受ける。

内部統制の体制の基本方針の運用状況の概要

(1) 情報の保存及び管理

文書管理規則等の社内規定に基づき取締役会及び重要な会議の議事録作成を行うとともに保存管理の徹底を図っております。記録文書は、取締役、監査役の求めがあれば随時、閲覧提供しております。

(2) 取締役会

定時取締役会（毎月１回開催）においては、会社の経営に関わる重要事項及び重要規則の改定について付議され、決議しております。会社の重要事項は社内規則に則り決定し、その内容は翌月の取締役会において取締役及び監査役に報告しております。

(3) 内部監査の実施について

内部監査室にて、内部監査計画を定め、内部監査を実施し、その結果を代表取締役に報告しております。

(4) 監査役の職務執行について

取締役会には監査役全員が、重要な会議には常勤監査役が出席し、業務執行状況を確認しております。また、代表取締役及び内部監査室並びに会計監査人と定期的な意見交換も実施いたしました。

以上

貸借対照表

（平成30年３月31日現在）

（単位：千円）

資産の部	
科目	金額
流動資産	**1,530,019**
現金及び預金	1,140,711
受取手形	9,913
売掛金	344,858
仕掛品	95
前払費用	4,199
未収入金	15,884
繰延税金資産	14,754
その他	135
貸倒引当金	△533
固定資産	**56,246**
有形固定資産	**14,827**
建物	2,639
工具器具備品	11,828
リース資産	360
無形固定資産	**15,859**
特許権	805
ソフトウェア	15,054
投資その他の資産	**25,558**
長期前払費用	1,306
繰延税金資産	2,230
その他	22,022
資産合計	**1,586,265**

負債の部	
科目	金額
流動負債	**346,241**
買掛金	125,319
１年内償還予定の社債	30,000
１年内返済予定長期借入金	10,829
リース債務	5,112
未払金	22,142
未払費用	4,814
未払法人税等	104,953
未払消費税等	26,128
前受金	37
預り金	4,568
賞与引当金	12,255
その他	80
固定負債	**115,584**
社債	70,000
長期借入金	25,010
リース債務	10,629
その他	9,944
負債合計	**461,825**
純資産の部	
株主資本	**1,120,285**
資本金	**77,777**
資本剰余金	**341,135**
資本準備金	69,726
その他資本剰余金	271,408
利益剰余金	**701,499**
利益準備金	1,949
その他利益剰余金	699,549
繰越利益剰余金	699,549
自己株式	**△125**
新株予約権	**4,154**
純資産合計	**1,124,439**
負債・純資産合計	**1,586,265**

損　益　計　算　書

（平成29年４月１日から
平成30年３月31日まで）

（単位：千円）

科目	金	額
売上高		1,314,414
売上原価		415,077
売上総利益		**899,336**
販売費及び一般管理費		481,293
営業利益		**418,043**
営業外収益		
受取利息	10	
受取配当金	2	**12**
営業外費用		
支払利息	1,354	
社債利息	697	
売上債権売却損	2,297	
その他	383	**4,733**
経常利益		**413,322**
税引前当期純利益		**413,322**
法人税、住民税及び事業税	140,753	
法人税等調整額	△5,757	134,995
当期純利益		**278,326**

株主資本等変動計算書

（平成29年４月１日から
平成30年３月31日まで）

（単位：千円）

	株主資本								
	資本金	資本剰余金			利益剰余金			自己株式	株主資本合計
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計	利益準備金	その他利益剰余金 繰越利益剰余金	利益剰余金合計		
当期首残高	62,049	53,998	271,408	325,407	1,949	475,848	477,797	－	865,253
当期変動額									
新株の発行	15,728	15,728		15,728					31,456
当期純利益						278,326	278,326		278,326
剰余金の配当						△54,625	△54,625		△54,625
自己株式の取得								△125	△125
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）									
当期変動額合計	15,728	15,728	－	15,728	－	223,701	223,701	△125	255,032
当期末残高	77,777	69,726	271,408	341,135	1,949	699,549	701,499	△125	1,120,285

	新株予約権	純資産合計
当期首残高	352	865,605
当期変動額		
新株の発行		31,456
当期純利益		278,326
剰余金の配当		△54,625
自己株式の取得		△125
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	3,802	3,802
当期変動額合計	3,802	258,834
当期末残高	4,154	1,124,439

個　別　注　記　表

1．重要な会計方針に係る事項に関する注記

(1) 棚卸資産の評価基準および評価方法

仕掛品……個別法による原価法を採用しております。（貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法）

(2) 固定資産の減価償却の方法

① 有形固定資産（リース資産を除く）

定率法を採用しております。ただし、平成10年４月１日以降に取得した建物（建物附属設備を除く）及び平成28年４月１日以降に取得した建物附属設備並びに構築物については定額法によっております。

なお、主な耐用年数は以下の通りです。

建物	10～15年
工具器具備品	２～８年

② 無形固定資産（リース資産を除く）

定額法を採用しております。

なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（５年）に基づいております。

③ リース資産……所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産については、リース期間を耐用年数とし、残存価格をゼロとする定額法を採用しております。

(3) 引当金の計上基準

① 貸倒引当金……債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

② 賞与引当金……従業員の賞与の支給に備えるため、賞与支給見込額のうち当事業年度の負担額を計上しております。

(4) その他計算書類の作成のための基本となる重要な事項

消費税等の会計処理……消費税及び地方消費税の会計処理は税抜方式によっております。

2．貸借対照表に関する注記

有形固定資産の減価償却累計額　11,912千円

３．株主資本等変動計算書に関する注記

(1) 当事業年度の末日における発行済株式の種類および総数に関する事項

普通株式　4,542,800株

(2) 当該事業年度の末日における自己株式の数

普通株式　33株

(3) 剰余金の配当に関する事項

(a) 配当金支払額等

平成29年６月29日開催の定時株主総会において、次のとおり決議しております。

① 配当の総額　54,625千円

② １株あたりの配当額　50円

③ 基準日　平成29年３月31日

④ 効力発生日　平成29年６月30日

なお、配当原資につきましては、利益剰余金としています。また、１株当たり配当額50円のうち、15円は上場記念配当額であります。

(b) 基準日が当事業年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌事業年度になるもの

平成30年６月28日開催の定時株主総会の議案として、普通株式の配当に関する事項を次のとおり提案しています。

① 配当の総額　68,141千円

② １株あたりの配当額　15円

③ 基準日　平成30年３月31日

④ 効力発生日　平成30年６月29日

なお、配当原資については、利益剰余金とすることを予定しています。

(4) 当該事業年度の末日における当該株式会社が発行している新株予約権（行使期間の初日が到来していないものを除く。）の目的となる株式の数

普通株式　187,200株

４．税効果会計に関する注記

繰延税金資産の発生の主な原因は、未払事業税や賞与引当金の否認等であります。

５．金融商品に関する注記

(1) 金融商品の状況に関する事項

① 金融商品に対する取組方針

当社は、資金運用については、原則として安全性の高い預金等の元本保証・確定利回りの金融商品で余資運用し、デリバティブを含む投機的な取引は行わない方針であります。また、資金調達については運転資金および少額の設備投資資金に関して、自己資金で賄うことを原則とし、その他多額の資金を要する投資等については、主に銀行など金融機関からの借入により調達する方針であります。

② 金融商品の内容およびそのリスク

受取手形、売掛金および未収入金は、顧客等の信用リスクに晒されております。

金銭債務である買掛金、未払金、未払法人税等および未払消費税等は、１年以内の支払期日であり、これらの金銭債務は流動性リスクに晒されています。

借入金は、金融機関から資金調達しており、当社に対する取引姿勢の変化等により、資金調達が制約される流動性リスクに晒されております。また、長期借入金の全て、及び社債のうち一部は変動金利であるため、金利の変動リスクに晒されております。

③ 金融商品に係るリスク管理体制

（イ）信用リスク（取引先の契約不履行等に係るリスク）の管理

営業債権については、与信管理規則に従い、営業部門が取引先の状況を定期的にモニタリングし、取引相手ごとに期日および残高を管理するとともに、財務状況等の悪化等による回収懸念の早期把握や軽減を図っております。

（ロ）市場リスク（為替や金利等の変動リスク）の管理

借入金の支払金利の変動リスクに対しては、金融機関より情報を収集し、定期的に借入先および契約内容の見直しを実施しております。

（ハ）資金調達に係る流動性リスク（支払期日に支払いを実行できなくなるリスク）の管理

当社の資金需要に関する情報および資金繰り状況の的確な把握を行うとともに、取引金融機関との関係強化に努め、資金調達手段の多様化を図っております。

④ 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては変動価格を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することもあります。

(2) 金融商品の時価等に関する事項

平成30年３月31日における貸借対照表計上額、時価およびこれらの差額については、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは、次表には含まれてはおりません。

（単位：千円）

	貸借対照表計上額	時価	差額
(1) 現金及び預金	1,140,711	1,140,711	－
(2) 受取手形	9,913	9,913	－
(3) 売掛金	344,858	344,858	－
(4) 未収入金	15,884	15,884	－
資産計	1,511,367	1,511,367	－
(1) 買掛金	125,319	125,319	－
(2) 未払金	22,142	22,142	－
(3) 未払法人税等	104,953	104,953	－
(4) 未払消費税等	26,128	26,128	－
(5) 社債（※１）	100,000	100,070	70
(6) 長期借入金（※１）	35,839	35,839	－
負債計	414,382	414,452	70

※１　１年以内償還の社債および１年内返済予定の長期借入金は、それぞれ社債および長期借入金に含めております。

（注１）金融商品の時価の算定方法に関する事項

資　産

(1) 現金及び預金、(2) 受取手形、(3) 売掛金および(4) 未収入金

これらはすべて短期で決済されるものであるため、時価は帳簿価額に近似していることから、当該帳簿価額によっております。

負　債

(1) 買掛金、(2) 未払金、(3) 未払法人税等および(4)未払消費税等

これらはすべて短期で決済されるものであるため、時価は帳簿価額に近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(5) 社債

時価については、元利金の合計額を同様の新規社債発行を行った場合に想定される利率で割り引いた現在価値により算定する方法によっております。なお、変動金利によるものは一定期間ごとに金利の更改が行われているため、時価は帳簿価額にほぼ等

しいことから、当該帳簿価額によっております。

(6) 長期借入金

長期借入金は、変動金利によるもので、一定期間ごとに金利の更改が行われているため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

（注２）金銭債権の決算日後の償還予定額

	１年以内	１年超５年以内	５年超10年以内	10年超
現金および預金	1,140,711	－	－	－
受取手形	9,913	－	－	－
売掛金	344,858	－	－	－
未収入金	15,884	－	－	－
合計	1,511,367	－	－	－

（注３）社債及び長期借入金の決算日後の返済予定額

	１年以内	１年超 ２年以内	２年超 ３年以内	３年超 ４年以内	４年超 ５年以内	５年超
社債	30,000	30,000	30,000	10,000	－	－
長期借入金	10,829	9,996	9,996	5,018	－	－
合計	40,829	39,996	39,996	15,018	－	－

６．関連当事者との取引に関する注記

種類	会社等の名称又は氏名	事業の内容又は職業	議決権等の所有(被所有)割合(%)	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額(千円)	科目	期末残高(千円)
役員	松村幸治	当社代表取締役	(被所有) 直接 26.5% 間接 18.5%	当社役員	新株予約権の行使(注)	14,688	－	－

（注）当社株主総会の決議に基づき付与された新株予約権の当事業年度における権利行使について記載しております。

７．１株当たり情報に関する注記

(1) １株当たり純資産額　82円20銭

(2) １株当たり当期純利益　21円16銭

（注）　当社は、平成30年４月１日付けで普通株式１株につき３株の割合で株式分割を実施しており、当事業年度の期首に当該株式分割が行われたと仮定して、１株当たり純資産額、１株当たり当期純利益を算定しております。

８．重要な後発事象に関する注記

該当事項はありません。

会計監査人の監査報告

独立監査人の監査報告書

平成30年５月18日

グレイステクノロジー株式会社

取締役会　御中

新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員
業務執行社員　公認会計士　加　藤　敦　貞　㊞

指定有限責任社員
業務執行社員　公認会計士　宇田川　　聡　㊞

当監査法人は、会社法第436条第２項第１号の規定に基づき、グレイステクノロジー株式会社の平成29年４月１日から平成30年３月31日までの第18期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書について監査を行った。

計算書類等に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から計算書類及びその附属明細書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に計算書類及びその附属明細書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、計算書類及びその附属明細書の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による計算書類及びその附属明細書の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、計算書類及びその附属明細書の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての計算書類及びその附属明細書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の計算書類及びその附属明細書が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類及びその附属明細書に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

監査役会の監査報告

監　査　報　告　書

当監査役会は、平成29年４月１日から平成30年３月31日までの第18期事業年度の取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の上、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

１．監査役及び監査役会の監査の方法並びにその内容

(1) 監査役会は、監査の方針、職務の分担等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。

(2) 各監査役は、監査役会が定めた監査役会規則に準拠し、監査の方針、職務の分担等に従い、取締役、内部監査室その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、以下の方法で監査を実施しました。

① 取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社において業務及び財産の状況を調査いたしました。

② 事業報告に記載されている取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第１項及び第３項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について、取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明いたしました。

③ 会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（平成17年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書、計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書について検討いたしました。

２．監査の結果

(1) 事業報告等の監査結果

① 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。

② 取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令若しくは定款に違反する重大な事実は認められません。

③ 内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。
また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。

(2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人である新日本有限責任監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

平成30年５月21日

グレイステクノロジー株式会社　監査役会

常勤監査役　坂　元　重　治　㊞

監　査　役(社外監査役)　小　林　冬　海　㊞

監　査　役(社外監査役)　尾　関　真一郎　㊞

以　上

株主総会参考書類

議案および参考事項

第１号議案　剰余金処分の件

剰余金の処分につきましては、以下のとおりといたしたいと存じます。

期末配当に関する事項

当社は、株主に対する利益還元を経営上の重要課題の一つとして認識しており、財政状態、経営成績およびキャッシュ・フローの状況を勘案して、株主の皆様に利益還元を図ることを基本方針としております。

第18期の期末配当につきましては、以下のとおりといたしたいと存じます。

① 配当財産の種類

金銭といたします。

② 配当財産の割当てに関する事項およびその総額

当社普通株式１株につき金15円（普通配当15円）といたしたいと存じます。

なお、この場合の配当総額は68,141,505円となります。

③ 剰余金の配当が効力を生じる日

平成30年６月29日といたしたいと存じます。

第２号議案　定款一部変更の件

１．提案の理由

① 目的の追加

当社事業の現状に即し、事業内容の明確化を図るとともに、今後の事業展開等を勘案し、事業内容の多様化に対応するため、現行定款第２条（目的）につきまして事業目的を追加するものであります。

② 取締役の任期の短縮

取締役の経営責任を明確にし、経営環境の変化に迅速に対応できる経営体制を構築するとともに、コーポレート・ガバナンスのさらなる強化を目的として、取締役の任期を２年から１年に短縮することとし、現行定款第21条（取締役の任期）につき所要の変更を行うものであります。

２．変更の内容

変更の内容は、次のとおりです。

（下線部分は変更箇所を示しております。）

現　　行　　定　　款	変　　更　　案
（目的） 第２条　当会社は、次の事業を営むことを目的とする。	（目的） 第２条　（現行どおり）
1.～10.　（条文省略）	1.～10.　（現行どおり）
11.　電子技術を利用した各種情報流通システム、通信ネットワークを利用した商品の売買システムの設計、開発、運用、保守、コンサルタント業務ならびに通信販売事業	11.　インターネットおよびカタログによる通信販売ならびに仲介
（新　　設）	12.　各種産業機械および機器の設計ならびにコンサルタント業務
（新　　設）	13.　工業製品製造会社の技術支援、工業製品の品質評価、検査業
（新　　設）	14.　各種企業のコールセンターの企画、運営、管理に関する事業
（新　　設）	15.　貨物運送取扱事業および貨物自動車運送事業
（新　　設）	16.　各種代行収納業
（新　　設）	17.　労働者派遣事業および有料職業紹介事業
（新　　設）	18.　人材の育成、能力開発、技能向上に関する教育業務
（新　　設）	19.　各種金融商品の企画、開発、仲介、販売
（新　　設）	20.　投資業および投資顧問業
（新　　設）	21.　投資事業組合財産の運用および管理
（新　　設）	22.　経営に関するコンサルティング業務
12.　前各号に付帯する一切の業務	23.　前各号に付帯する一切の業務
第４章　取締役および取締役会	第４章　取締役および取締役会
（取締役の任期）	（取締役の任期）
第21条　取締役の任期は、選任後２年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時株主総会の終結の時までとする。	第21条　取締役の任期は、選任後１年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時株主総会の終結の時までとする。
2.　増員により、または補欠として選任された取締役の任期は、他の在任取締役の任期の満了すべき時までとする。	（削　　除）

第３号議案　取締役６名選任の件

取締役全員（６名）は、本総会終結の時をもって任期満了となります。つきましては、取締役６名の選任をお願いするものであります。

取締役候補者は、次のとおりであります。

候補者番号	氏名（生年月日）	略歴、当社における地位及び担当（重要な兼職の状況）	所有する当社の株式数
1	松村幸治 （昭和30年３月８日）	昭和54年４月　株式会社リングイスツ入社 昭和61年３月　株式会社日本マニュアルセンター設立 同社代表取締役就任 平成８年６月　社団法人日本翻訳連盟　常務理事就任 平成９年６月　社団法人日本翻訳連盟　ネットワーク委員会及び翻訳品質委員会　委員長就任 平成13年１月　当社　代表取締役就任（現任）	1,205,200株
2	飯田智也 （昭和48年４月30日）	平成９年４月　株式会社日本マニュアルセンター入社 平成19年３月　当社入社制作部統括ゼネラルマネージャー就任 平成19年10月　当社取締役兼制作部長就任 平成21年６月　当社取締役兼制作部長兼経営企画室長就任 平成27年６月　当社取締役兼営業統括本部長兼経営企画室長就任 平成27年９月　当社取締役兼営業統括本部長就任 平成28年２月　当社取締役兼管理部長就任（現任）	－
3	田邉明子 （昭和50年９月20日）	平成10年４月　株式会社日本マニュアルセンター入社 平成19年３月　当社入社 平成19年10月　当社取締役兼制作部翻訳グループ部長就任 平成27年６月　当社取締役兼制作部長就任（現任）	－

候補者番号	ふりがな 氏名 （生年月日）	略歴、当社における地位及び担当 （重要な兼職の状況）	所有する当社の株式数
4	きのした　としひろ 木ノ下　俊弘 （昭和38年７月20日）	昭和63年４月　ナショナル証券株式会社（現SMBCフレンド証券株式会社）入社 平成９年６月　株式会社ＤＨＣ　入社 平成12年12月　株式会社ハイパーエンジニアリング入社 平成13年８月　当社入社 平成20年６月　当社取締役兼営業担当部長就任 平成27年９月　当社取締役兼営業部新規営業担当部長就任（現任）	8,400株
5	いのうえ　しん 井上　晋 （昭和48年１月５日）	平成９年４月　株式会社日本マニュアルセンター入社 平成19年３月　当社入社営業部長就任 平成20年６月　当社取締役兼営業担当部長就任 平成27年９月　当社取締役兼営業部既存営業担当部長　就任（現任）	8,400株
6	むらた　ひとし 村田　斉 （昭和41年12月１日）	平成元年４月　株式会社リクルート　入社 平成６年７月　株式会社プレステージ設立取締役就任 平成12年１月　株式会社翔泳社　入社 平成12年８月　当社取締役就任（現任） 平成17年９月　株式会社翔泳社プラス（現株式会社ＳＥプラス）取締役就任 平成19年６月　株式会社翔泳社プラス（現株式会社ＳＥプラス）代表取締役就任（現任） 株式会社システム・テクノロジー・アイ（現　アイスタディ株式会社）取締役就任	20,000株

（注）１．各候補者と当社との間には、いずれも特別の利害関係はありません。
２．村田斉氏は、会社法第２条第15号に定める社外取締役候補者であります。
３．村田斉氏を社外取締役候補者とした理由は、企業経営者としての豊富な経験とその経験を通して培われた高い見識を有し、取締役会における経営判断および意思決定の過程において、重要な役割を果たしていただけるものと判断したた

め、社外取締役として選任をお願いするものであります。

4．村田斉氏は、現在、当社の社外取締役でありますが、社外取締役としての在任期間は、本総会終結の時をもって18年となります。

5．当社は、村田斉氏との間で会社法第427条第１項の規定に基づき、同法第423条第１項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、会社法第425条第１項に規定する最低責任限度額としており、村田斉氏の再任が承認された場合は、同氏との当該契約を継続する予定であります。

6．当社は、村田斉氏を東京証券取引所の定めに基づく独立役員として届け出ております。同氏が再任された場合は、当社は引き続き同氏を独立役員とする予定であります。

以　上

株主総会会場ご案内図

会場　　「アークヒルズクラブ　クラブルーム」
東京都港区赤坂１－12－32　アーク森ビル　イーストウィング37階



交通　　東京メトロ　南北線
「六本木一丁目」駅　３番出口　徒歩２分
東京メトロ　銀座線
「溜池山王」駅　　13番出口　徒歩４分

※　駐車場・駐輪場はご用意しておりませんので、お車等でのご来場はご遠慮くださいますようお願い申し上げます。
※　お土産のご用意はございませんので、あらかじめご了承のほどお願い申し上げます。